



給付金の サギに注意!! (詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ✖ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン **188**
(局番なしの3桁)

お住まいの**市区町村**



新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

お近くの**警察署**

0120-213-188

警察相談
専用電話 **#9110**

国や地方公共団体の給付金・助成金を装った詐欺にご注意ください！

あやしいメール・電話は無視！個人情報伝えない！
もしかして？ 不安になったらすぐ相談！

<給付金・助成金に関連した相談事例>

- 特別定額給付金の代理申請業務を行う団体を名乗る者から電話で個人情報や口座情報を聞かれた
- 特別定額給付金とマイナンバーカードの申請代行をするとの電話があった
- 携帯電話に役所を騙ったメールが届き、金融機関の口座番号と暗証番号を入力するよう求められた

<アドバイス>

行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールなど、あやしい・おかしいと思った場合は、迷わずに最寄りの消費生活センターや警察署等に相談しましょう。

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでも違和感を感じたら早めにご相談ください。

「消費者ホットライン（局番なしの188（いやや）」
または「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン
（0120-213-188）」をご利用ください！

最寄りの市町村・都道府県の消費生活センターや国民生活センターなどの相談窓口では、消費生活に関する苦情相談をお受けし、その解決に向けた助言や情報提供などを行います。